令和6年度

政策3　多様な移動手段の確保

県道綿貫篠塚線（下新田工区）歩道整備事業

よくわかる公共事業

事業完了

電子データはこちら▶

どのような未来を目指すための事業か

歩行者や自転車の安全な通行を確保するため

歩道を整備しました

地元の声

・中央小学校の通学路であるが、歩道の段差が大きく危険であるため、安全に歩けるよう歩道をつくってもらいたい。（地元住民）

事業前

◆ 歩行者と自動車を分離する構造物などが無く、歩道が波打つ構造であったため、歩行者が危険な状態となっていました。

事業前の状況

事業後

◆ 歩車を分離するブロックを設置するとともに、歩道が平坦となり、歩行者が安全に通行できるようになりました。

事業後の状況

事業の概要

■ 事業箇所：玉村町下新田
■ 事業内容：歩道整備　延長 800m　歩道幅 1.5m
■ 事業期間：平成25年度～令和２年度

事業の進捗状況（令和2年度完了）

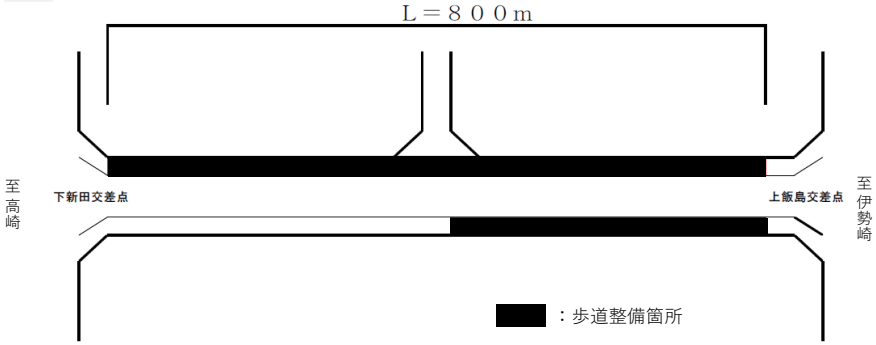

今、何をしているか

令和2年度に歩道整備が完了し、歩行者や自転車の安全な通行が確保されました。

事業のすすみ具合

事業開始 ●――――● 事業完了